**「様式３－１（イ）」認証店　（１日あたりの売上高が2月20日までは75,000円超かつ**

**2月21日以降は１日あたりの売上高が83,333円超の場合）**

**申請する店舗（平戸市内のみ）の情報**

**【開店１年以上の認証店用】**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名または個人事業主名 | 　 |

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 店舗名 |  |
| 店舗所在地 | 平戸市 | 店舗の種類許可証に記載の「種別」または「業種細分名」 |  |
| 認証店（□に✔） | □ながさきコロナ感染対策認証店 | 認証番号 | □□□□ |
| 協力内容（□に✔） | ■２月１４日～２月２０日* **午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛→①を記入**

■２月２１日～３月６日（以下のいずれかを選択）**□　午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛→②-１を記入****□　午後９時までの営業時間の短縮・酒類提供は午後８時まで→②-２を記入**※酒類の提供をしない店舗であって、午後９時までの営業時間短縮をした場合はこちらを選択 |
| 備考 | ※通常の営業時間とは異なり、**令和３年10月６日以降**で予約等により２０時以降に営業している場合は、直近の営業日等を下記にご記入ください。１）２０時以降営業した日はいつですか？（直近日）：令和　　年　　月　　日２）何時まで営業しましたか？（24時間表記）：　　時　　分３）その際の来店客数は何人ですか？：　　　人※上記の内容について、２０時以降の営業実績等がわかる証拠書類を提出してください。 |
| 店舗ごとの支給額計算 |
| **①　２月１４日～２月２０日　午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛** |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合**□Ｂ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が７万５，０００円超****２５万円以下**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）　　（１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります　（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の４割）・（Ｂ） × ０.４ ＝　（Ｃ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)（３）店舗の支給額**・（Ｃ） × ７日 ＝　　　,　　　,０００円****□Ｃ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が２５万円超**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円　・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります（２）１日あたりの支給単価を決定・（Ｂ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１０万円**（３）店舗の支給額　　→　７０万円 （１０万円 × ７日）**◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。**□Ｄ．前年、前々年または前々々年との比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額から算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）１日あたりの支給単価の上限を算定　　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります　　・（Ｂ）× ０.４ ＝ （Ｃ）　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)**・（Ｃ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｄ）　　　,０００円**（２）１日あたりの減少額を算定・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円　・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります・本年の２月～３月の売上高合計　（Ｅ）　　，　　，　　円　　　・（Ｅ）÷５９日 ＝ （Ｆ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)・（Ｂ）－（Ｆ）＝（Ｇ）　　，　　，　　円　　　　　　　　　　　　　　　　（３）１日あたりの支給単価を決定　・（Ｇ）× ０.４ ＝（Ｈ）　，　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)　　・（Ｄ）と（Ｈ）のうち、いずれか低い金額　（Ｉ）　，　　　,０００円　（４）店舗の支給額　　**・（Ｉ） ×７日 ＝ 　　　，　　　,０００円** |

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
| **②－１　２月２１日～３月６日　午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛** |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合**□Ｂ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が７万５，０００円超****２５万円以下**　（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の４割）・（Ｂ） × ０.４ ＝　（Ｃ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)（３）店舗の支給額**・（Ｃ） × １４日 ＝　　　,　　　,０００円****□Ｃ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が２５万円超**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）　（１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円　・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)　　　※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります（２）１日あたりの支給単価を決定・（Ｂ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１０万円（３）店舗の支給額**→　１４０万円 （１０万円 × １４日）**◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。**□Ｄ．前年、前々年または前々々年との比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額か****ら算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）１日あたりの支給単価の上限を算定・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります　　・（Ｂ）× ０.４ ＝ （Ｃ）　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)**・（Ｃ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｄ）　　　,０００円**（２）１日あたりの減少額を算定　　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります・本年の２月～３月の売上高合計　（Ｅ）　　，　　，　　円 ・（Ｅ）÷５９日 ＝ （Ｆ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)・（Ｂ）－（Ｆ）＝（Ｇ）　　，　　，　　円　　（３）１日あたりの支給単価を決定　・（Ｇ）× ０.４ ＝（Ｈ）　，　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)・（Ｄ）と（Ｈ）のうち、いずれか低い金額　（Ｉ）　，　　　,０００円　 　（４）店舗の支給額　　**・（Ｉ） ×１４日 ＝ 　　　，　　　,０００円** |

|  |
| --- |
| **②－２　２月２１日～３月６日　午後９時までの営業時間の短縮・酒類提供は午後８時まで** |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合**□Ｂ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が８万３，３３３円超****２５万円以下**　（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります　　　　　　　（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の３割）・（Ｂ） × ０.３ ＝　（Ｃ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)（３）店舗の支給額**・（Ｃ） × １４日 ＝　　　,　　　,０００円****□Ｃ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が２５万円超**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）　（１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円　・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)　※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります（２）１日あたりの支給単価を決定・（Ｂ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、７万５，０００円（３）店舗の支給額　　**→　１０５万円 （７万５，０００円 ×１４日）**◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。**□Ｄ．前年、前々年または前々々年との比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額か****ら算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）１日あたりの支給単価の上限を算定・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります・（Ｂ）× ０.３ ＝ （Ｃ）　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)**・（Ｃ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｄ）　　　,０００円**（２）１日あたりの減少額を算定・前年度または前々年度の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります・本年の２月～３月の売上高合計　（Ｅ）　　，　　，　　円・（Ｅ）÷５９日 ＝ （Ｆ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)・（Ｂ）－（Ｆ）＝（Ｇ）　　，　　，　　円（３）１日あたりの支給単価の上限を決定　・（Ｈ）× ０.４ ＝（Ｉ）　　，　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)　・（Ｄ）と（Ｉ）のうち、いずれか低い金額　（Ｉ）　　　,０００円（４）１日あたりの支給単価の下限を決定・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります　　　　　　　　・（Ｂ）×０.３ ＝（Ｊ）　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)・（Ｉ）と（Ｊ）のうち、いずれか低い金額　（Ｋ）　　　,０００円（５）店舗の支給額　　**・（Ｋ） ×１４日 ＝ 　　　,　　　,０００円** |

――――――――――――――以下は事務局にて記入――――――――――――――――

|  |
| --- |
| 事務局使用欄 |
| 種別 | 許可番号 | 区分 | 店舗の支給額 |
|  |  | ①＿＿　②＿＿ |  |  |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |